

お客様各位

この度は、アガルートアカデミーの講座をご受講いただきまして誠にありがとうございます。
以下のとおり、レジュメに誤りがございましたので、訂正の上ご利用いただきますようお願い申し上げます。
ご迷惑をおかけしたことを謹んでお詫び申し上げます。

宅建 2026 民法判例問題攻略講座 レジュメ訂正情報

該当箇所を、次のように訂正していただきますようお願い申し上げます。

なお、現在公開中のレジュメ（PDFデータ）につきましては、訂正内容を反映させたものとなります。

頁	訂正箇所	誤	正	更新日
46	問17 肢3 問題文	抵当権実行以前から建物を使用収益していた賃貸人であっても、直ちに建物を明け渡す義務を負う。	抵当権実行以前から建物を使用収益していた 賃貸人 であっても、直ちに建物を明け渡す義務を負う。	26/9/9
48	問17 肢3 解説文	対抗要件を備えない賃貸借契約の目的物が競売された場合には、賃貸人が買受人に対し賃借権を対抗できないため、	対抗要件を備えない賃貸借契約の目的物が競売された場合には、 賃借人 が買受人に対し賃借権を対抗できないため、	26/9/9

以 上